

オランダ公共図書館訪問調査：図書館法人と課金制

永田 治樹（立教大学特任教授）

1. はじめに

オランダ公共図書館が話題になることは、専門家の間でもあまり多くない。しかし、少しネットを探索してみると、ブログなどがいくつも見つかる。魅力的なサービススペースや珍しいサービス品目などを、滞在者や旅行で訪れた人々が画像つきで伝えてくれる。断片的な情報が多いのも確かだが、利用者目線の切り口はとても参考になる。

一方文献となっているものはわずかで、2004年に出版された西川馨編集による『オランダ・ベルギーの図書館』¹⁾が唯一入手できる図書である。22名の見学旅行報告書で、オランダの公共図書館（アムステルフェーン、リッセ、デン・ハーグ、ロッテルダム、ブレダ、マーストリヒト）などの紹介と、資料に基づく解説という内容である。

また雑誌記事ではMarian Koren「健康な社会のために：オランダの公共図書館と健康・医療情報」(2007)²⁾が見つかる。それ以外は、児童サービスについての記事数点だけだ（記事に分類してよい「ハーレム市立図書館（オランダ）のEasy Reading Plaza」(2003)³⁾の翻訳がネット上にある）。図書にしても記事にしても、文献の場合は少し時間がたっている。

2012年にオランダの公共図書館を訪問調査した。オランダ公共図書館の経験がわが国の公共図書館経営に参考になると考えたからである。オランダでは古くから図書館法人（地方自治体の一部門ではなく、独立した機関）が一般的であり、またサービス課金がある。どちらもわが国の公共（立）図書館にはない制度である。

ちなみに日本の図書館法に規定する公共図書館には、公立図書館（自治体が運営するもの）と私立図書館（日本赤十字社又は一般社団法人若しくは一般財団法人が設置するもの）との二つがあり、法人ということならば私立図書館になるが、図書館法26条には私立図書館には公的な補助金の投入はできないとあり、オランダのように運営経費の80%程度公的資金で賄われている図書館法人はわが国では想定されていない。

形式論はともかくとして、公立図書館経営についての議論が高まりつつある昨今、オランダにおけるこうした制度を検討してみるのも有用だろう。その上、公共図書館の今後について強い危機意識をもった改革が行われたことにも注目したい。

オランダ政府統計局（Centraal Bureau voor de Statistiek）のSTATLINE⁴⁾によると、公共図書館組織（中央図書館と分館などから構成される単位）は、1999年に544組織だったものが、10年後の2009年には171組織、そして2013年の時点では160組織となっている⁵⁾。この10年あまりでオランダ公共図書館の組織数は三分の一以下まで大幅に減少したことになる。そしてこのうち、いわゆる公立図書館組織（自治体運営のもとにあるもの。以下これを「公立図書館」という）、すなわち図書館法人でないものは、今ではたった6を数えるだけである。これらの事実は、まさに新たな状況への対応を物語るものである。

本論は、三つのオランダ公共図書館の現状を確認し、報告書『オランダの公共図書館の将来：10年後』⁶⁾を参照しつつ、図書館法人と課金制を中心に公共図書館経営について論述する。

2. 経営形態：図書館法人と公立図書館

アムステルダム公共図書館の訪問の際、インタビューの冒頭に Hans van Velzen 館長から、この図書館はアムステルダムおよび近郊の自治体の管理下にあるのではなく、アムステルダム公共図書館財団 (De Stichting Openbare Bibliotheken Amsterdam) によって運営されており、われわれはその評議会の下にあって職員は当然のことながら公務員ではない、またオランダのほとんどの公共図書館はすでに法人 (財団) となっている (上述の組織数で単純に計算すると、法人率は現在 97%)、と説明を受けた。この経営形態は、新しい公共経営 (NPM: New Public Management) 施策として英国やわが国のエージェンシー (これまで役所がやっていた仕事の担当部署を法人化して、独立した組織として展開するもの。独立行政法人など) と相似はするものの、成立事情は異なるようだ。

人々に開かれた公共図書館は、オランダでは 19 世紀末になって「裕福な進歩主義者、教会の各宗派、労働者団体などの先導のもとに導入された」(1982 年ユトレヒト、1989 年ドルドレヒト)。自治体が設立した図書館としては、1907 年のロッテルダムが最初である^{7) 8)}。しかしながら、オランダでは 1921 年まで公共図書館に対する公的な責任は認知されなかったし⁹⁾、その後も特有の柱状化 (Verzuiling) 社会 (プロテスタントやカトリックなどの宗派別、社会民主主義や自由主義などの政治信条別に社会グループ (柱) が形成され、政党を頂点に雇用者団体、農民団体、労働団体、マスコミや学校などにいたるまでそのグループごとにつくられていて、人々は自分の属する社会グループのなかだけで生活を営むようになっていた) にあって、公共図書館もそれぞれの社会グループに設置され、運営されてきた。

1950 年代以降、柱状化社会が衰退するに従って、まちまちであった公共図書館のあり方が統合され、公的な制度が整い始めた。また、1975 年の公共図書館法は、三層 [国、州、基礎自治体 (ヘーメンテ)] の図書館システムを導入し 18 歳以下の子供たちの利用を無料とした。その結果、小規模な基礎自治体にも整備されるようになって公共図書館は大きく躍進した。

しかし図書館組織の経営形態は継承され、現在に至るまで「たいていの公共図書館は、公的機関の下の一部門ではなく、アソシアション (association; 非営利団体) あるいは今日では財団 (foundation) としての元来の法人格をそのまま有している。この財団は私人で構成する評議会が運営し、かつ公共図書館を運営するために公的な支援を受けるものとなっている」¹⁰⁾。

自治体が運営する公立図書館という形をとらず、このような経営形態を選択したもので、もっともよく知られているのは、米国ニューヨーク市の図書館システム (ニューヨーク公共図書館、ブルックリン公共図書館、クイーンズ公共図書館) だろう¹¹⁾。今となっては受け継がれた伝統というべきかもしれない。ただ、各公共図書館がなぜそのような選択をしたかはそれぞれの事情による。個人所有のコレクションが母体になったとか、公立化による権力の介入を回避するという理由もあった¹²⁾。オランダの場合、上述したように柱状化社会のなかで独特のアソシアションとして図書館を運営してきたことが、この制度確立に大きく影響したといわれる。

そして現在、オランダではこの経営形態が残っているだけでなく、法人に新たに転換する図書館が出ている。自治体財政の逼迫から公的支援が削減されて、自主財源を確保するのに都合のよい経営形態が選択されたのである。図書館法人は単なる遺制ではない。また、図書館組織の大規模化 (カバーする基礎自治体の範囲を拡げる) も図られて

いる¹³⁾。5. でも触れるように、状況変化に対応しうるより強力な図書館組織が求められるようになったからである。

3. 三つの図書館

上記のようなオランダ公共図書館の経営形態状況を踏まえて、三つの図書館の訪問調査を行った。

- 図書館法人による運営：アムステルダム公共図書館 (OBA: Openbare Bibliotheek Amsterdam)
- 公立図書館：マーストリヒト公共図書館 (Centre Céramique)
- 図書館法人へ転換：ロッテルダム公共図書館 (De Bibliotheek Rotterdam)

(1) アムステルダム公共図書館 (OBA)

2007年7月に開館した中央図書館(写真1)は、アムステルダム中央駅に近い再開発地区にある。ひとつの図書館法人として、中央図書館のほかに27の分館、および30の小さな図書館施設を有する。

玄関の階段をのぼるとすぐに、居心地よくすごせるスペース(2万8000平米、地下1階～8階)と豊富な資料(図書:143万冊、新聞・雑誌:4500点、AV資料:20万点など)が目に入る。その十分な数の座席やIT設備(インターネットワークステーション:300台、ワイアレス座席:1000席、デジタル図書館利用PC:70台、音楽ウェブPC:30台)に驚かされる¹⁴⁾。これらを気ままに利用できるというのが、この図書館のなによりの魅力だ。Velzen 館長のいうように利用者は、ルールは嫌いである(静寂にしなければならないスペースは6階のフロア部分



写真1：アムステルダム公共図書館

に確保されている)。来館者は中央図書館だけで、年間180万人(全体400万人)である。この図書館法人は郊外のいくつかの基礎自治体を含め100万程度の利用対象者を持つ。

もうひとつの特徴は、アムステルダムという立地を意識した国際性だろう(人口の約45%は外国出身者)。開館時間は10:00～22:00で週末も開いており(週84時間)、多様な人々を受け入れ、それぞれのニーズに対応したサービスを用意する。多文化サービスといった枠組みが存在するのではなく、図書館のサービス全体が多文化として構成されている。

また顧客対応や経営効率性にも、十分に意が用いられている。図書館全体では238.4人(フルタイム換算)¹⁵⁾で、中央図書館は、60人の専門スタッフと40人の顧客対応スタッフで運営されている。劇場やレストラン・カフェなどが館内にあり、それらの収益は各種の寄付金とともに、自主財源に組み込まれている。図書館総経費は少し古い数字だが、2006年ベースで2000万ユーロである。

(2) マーストリヒト公共図書館

マーストリヒトは、南オランダの地理的要衝にある人口12万ほどの都市で、EUの創設を定めたマーストリヒト条約で世界的に名の知られるようになったところだ。

ここの図書館は、今では数少なくなった公立図書館である。起源は17世紀までさかのぼ

り、オランダでも最も長い歴史を持つ図書館のひとつである（2013年はその350周年）。地域の伝統産業にちなんだセンター・セラミック（<http://www.centreceramique.nl/>）（写真2）に収容されている（1999年完成）。図書館が大半を占めるが、博物館の部分もある。マーストリヒト公共図書館には、このほかに地域図書館が二つと、子どもたちのためのサービスの8拠点があり、他の公共図書館のように家に届けるサービスなども行っている。

センター・セラミックは複合施設だから、必ずしも直に対比できる数字ではないが、全職員数は74.5人、そのうち図書館チームとしては29.8人である。ほかに管理者2人、事務室6.6人、施設運営（窓口を含む）23.1人、収集と展示（博物館）12.9人が働いている（フルタイム換算）¹⁶⁾。

センター・セラミックの建物（1万4400平米、1999年）はアムステルダム公共図書館と同じJo Coenenの設計で、少し前のスタイルだが、広いスペースは落ち着きがあって使いやすい（建築については、次のロッテルダムともども、西川らの文献に詳しい）。来館者及び貸出数は年間、中央図書館だけで、33万人、約45万件、全体では、42万人、約75万件である。コレクションは書庫のものを含めると50万冊を超えている。カウ



写真2：センター・セラミック

ンターもあるが、RFID（Radio Frequency IDentification）による自動貸出・返却を人々は使っている。欧米ではセルフサービスは進展している。アムステルダム公共図書館に比べて、しつらえはオーソドックスだし、開館日・時間もヨーロッパの公立図書館ではわりと標準的な10:30～17:00である。ただし、水曜日だけ20:30まで、週末も4～5時間程度、開いている（週42時間開館）。なお地域図書館は週18時間となっている¹⁷⁾。

今後も公立図書館であり続けるのかという質問に対しては、“予算は削減されている状況だから、現在は退職者が出ても埋めないといった対策でしのいでいるが、この経営形態のままいくつもりだ”という。“その判断は、自治体が図書館サービスをコアビジネスと位置付けるかどうかによる”というのが、対応してくれたMarc Rodenburgのコメントだった。

（3）ロッテルダム公共図書館

アムステルダムとともにオランダの四大図書館のひとつで、資料数でいえばアムステルダムが第1位、少し離れてデン・ハーグとロッテルダムがほぼ並んでいる。その施設や資料の素晴らしさから、アムステルダム公共図書館ができるまで話題を集めていた図書館だったし、現在でも魅力的な中央図書館（写真3：2万4000平米、1983年）がある。対象人口は、61万人で、2011年度図書館総経費は決算ベースで2659万ユーロの支出であった。



写真3：ロッテルダム公共図書館

しかし2010年に予算が100万ユーロ

削減されるということがあり、将来への対案（「ロッテルダム図書館は将来に備える：2011年から2020年までのロッテルダム公共図書館の再構築」（2011）¹⁸⁾）が作成された。それは、①図書館利用の減少（地域館でより顕著）、②インターネットの普及（情報機能としての図書館利用の減少、電子図書サービスの自宅利用）、③電子図書出現による借用と購入の境界の曖昧化、④人々の増大する移動性、⑤より高い利便性を求めるニーズ、といった近年の趨勢に着目し、「2020年にはロッテルダムは活気ある六つの図書館を持つ」また「0歳から13歳までの者とその両親、そして学校図書館のための包括的な教育プログラム提供する」といったねらいをしばった再編成計画であった。もちろん、情報技術の進展を踏まえてインターネットや携帯電話から使える、使い勝手の良いウェブ図書館機能の整備なども含まれている¹⁹⁾。

来館者の減少傾向は毎年続いており（2010年からの1年間でも、276万人から263万人へと減少）、そのため今後大幅な地域図書館の削減計画を立て（現在、中央館を含み17館→6館）、2013年1月に図書館法人として再出発したのである。統計によればロッテルダム公共図書館の人員は四大図書館のうち245.7人と最大数を抱え、逆に貸出数はもっとも少ない（第4位のユトレヒトよりも少なく、アムステルダムの半分程度：年間220万件）。組織パフォーマンスを高めることは喫緊の課題だったと思われる。

インタビューに応じてくれた Manon Michielsen は、今後重点施策は子どもたちへのサービスと学校との連携の強化だという。ロッテルダムにはさまざまな地域からおびただしい人口流入があり、それらの人々の包摂するための対策を講じる必要性の高い地域だから、言語の習得支援は図書館サービスとして行われていた。しかしリテラシー支援サービスは移入者だけでなくこれまでの住民にも、コミュニティを維持していくための重大な課題となりつつある。そこで次世代を担う子どもたちから着手したほうが効果的だという判断があったという。5. で触れる報告書でもこれは重要な課題と強調されており、公共図書館の存在価値を確保するという意味合いが大きい。

4. 課金制について

オランダの公共図書館では図書やCDの貸出サービスなどに課金している。1996年頃から公共貸与権（public lending right 図書館における著作物の自由な利用について、その対価を受けとる著者の権利。オランダの場合、公共図書館はその対価を支払わねばならない）補償金の一部をこれに移替したケースもあるが、図書館法人、公立図書館のいずれにあってもこれは重要な収入源である（ロッテルダム公共図書館の2011年の実績では、166万ユーロ。歳入の6%程度²⁰⁾）。

オランダの課金方式には、①フェア・モデル（登録料は徴収せず、個々のサービスにそれぞれ支払うという形）と②ファンパーク・モデル（登録料を支払えば、そのあとはたいていのものが無料）とがある²¹⁾。課金は、したがって登録料と利用料金という二つの形になる。登録料はそれを支払えば年間さまざまな利用料金が免除される。利用料金は個々のサービスを利用する際に求められる料金である。たまにしか利用しない場合はフェア・モデルが、頻用の利用者にとってはファンパーク・モデルが有利である。

また課金の多寡については、一般にその図書館の資料の多さなど、利用性の高さによっているといわれる。2009年の Frank Huysmans と Luc Röst の調査では、登録料は12.50ユーロから54ユーロの間だった²²⁾。しかし図書館の資料を自由に使うためには、大規模の公共図書館の場合は昨今50ユーロ前後が登録料として必要のようだ。

アムステルダム公共図書館の課金は、表1のとおりである。ここではファンパーク・モデルがとられており、課金は、五つのカテゴリーごとに設定されている。

表1 アムステルダム公共図書館の課金 (2013年)²³⁾

カテゴリー	登録料	登録により利用できるサービス	その他の条件
ユースパス (18歳以下)	無料	図書, オーディオブック, CD, DVD, ゲームの貸出 館内インターネット・Wifiの利用	同時5点まで, 年間最大数制限なし OBAの催し50%割引
インターネット・Wifi利用パス	€17.50	館内インターネット・Wifiの利用 オランダ資料	OBAの催し50%割引
リーンパス	€32.50 (19-22歳: €22.50, 65歳以上: €17.50)	図書, オーディオブック, 電子図書の貸出 館内インターネット・Wifiの利用 オランダ資料	CD, DVD など: 1点€1 同時8点まで, 年間最大数制限なし 資料予約: 1点€1 OBAの催し50%割引
リーンパス・プラス	€52.50	図書, オーディオブック, 電子図書の貸出 CD, DVD など10点までの貸出 館内インターネット・Wifiの利用 オランダ資料	10点を越えたら CD, DVD: 1点€1 (同時8点まで) 年間最大数制限なし 資料予約: 1点€1 OBAの催し50%割引
友の会パス	€100	リーンパス+と同じ	リーンパス+と同じ

このほか相互貸借利用料金 (域内公共図書館: €2, 域外: €4, ロッテルダム音楽図書館 CD: €4, 大学図書館: €6.5) や期間を越えた場合の過料が定められている。

ロッテルダム公共図書館の課金設定も、同じようなモデルでカテゴリー建ても似ている。この上に「1日パス」や「南オランダ図書館パス」などが加えられている。また、表1のリーンパス・プラスに該当するカテゴリーは、年間登録料 (€56.50) は少し高いものの、同時最大15冊まで貸出するといった違いや、子どもに関しては18歳ではなく17歳まで無料とした設定条件に違いがある²⁴⁾。

公立図書館であり、上の二つよりは少し規模の小さいマーストリヒトの場合の課金体系は、フェア・モデルの個別払いパス (貸出ごとの支払い。例えば図書: €0.5, CD: €2, インターネットは無料) があり、またファンパーク・モデルとして①サービス・パス (14冊まで図書貸出無料): 年間€35, ②2倍プランパス (同伴者を含む, ①より冊数や期間の制限が緩くなる): 年間€50, ③3か月パス: €12, ④学生パス (18-25歳): 登録や図書貸出は無料, ⑤ユースパス: 登録や図書貸出は無料, がある²⁵⁾。

“IFLA/Unesco 公共図書館宣言 1994年”には、「財政的支援・法制・ネットワーク」という条項のもとに「公共図書館は、原則として無料とする。地方および国の行政機関がその責任を持つ。そのことは特定の法令によって担保され、国および地方自治体によりその経費が調達されなければならない²⁶⁾」と謳われている。

オランダの公共図書館では、館内資料閲覧などについては無料だし、たいてい18歳までの利用者に関しては貸出等も無料である。この範囲で上記の宣言に沿っている。ただし18歳までは無料とするとしていた1975年の図書館法は、1987年に地方分権を進める改正の際

大方の規制が撤廃され、この部分（子どもへの無料提供）も廃棄された。現在でもなお、ほとんど公共図書館ではおおむね18歳までは無料としているが、子どもの利用に課金する図書館が出て、その結果子どもの利用が減ったケースがあるという。

公共的なサービスを無料とするかどうかは、経済学的には一般にはそれが公共財に属するかの観点から判断される。ちなみに公共財とは、「非排除性（コストを負担しない者でもただ乗りができる）と非競合性（多数の消費者が利用しても混雑しない）」という二つの性質を持つがゆえに、市場メカニズムではうまく供給することができないもの²⁷⁾と定義される。ときに「非排除性」を「排除性」、「非競合性」を「控除可能性（ある人の利用が他の人の利用の可能性を減少させる）」と逆に定義し、排除性が困難で、控除可能性が低いものと定義してもいい²⁸⁾。公共図書館のサービスが公共財に該当していれば無料とすることができる。

しかし、図書館サービスは競合性の高いものが多い（極端な例だが、ベストセラーなどは長大な待ち行列ができる）。大方は競合をすることが前提となる地方公共財といってよい。Elinor Ostromによればこれを「コモン財」というように、コミュニティで維持すべき公共財だから²⁹⁾、それについては、コミュニティの人々の負担量と受け取るサービスの効用量のバランスが問題となる。サービスの効用には、個々人の図書館利用によってえられる直接的なものだけではなく、人々が知識を有するようになって（子どもの読書など）、コミュニティの人々の民度が上がるといった社会的成果があれば、それも効用である。そのようなこともあり負担と享受のバランスをとるシステムの構築はなかなか難しい。米国における図書館税（公共図書館に対する税率を投票で決める自治体が存在する³⁰⁾）やこの課金制は、住民に具体的な形でのバランスのとり方を示す事例である。

その上、現代社会においては人々の需要のあり方が多様となっているから、必要とするサービス範囲が広がり、それに応えるためには公的資金の負担はしだいに大きくなる可能性がある。負担量が増大するということを恐れて対応をしなければ、その図書館サービスは需要を満たさないものとなる。現代における公共図書館の利用低下という現象は、ここにも原因がある。

伊藤白は、ドイツの公共図書館の有料制について言及し、「この有料制には、ポジティブな面もあるように思えてならない。たとえば、ドイツの多くの図書館で、ベストセラー本については、貸出に3ユーロを徴収し、その資金で複数冊数購入することで、財政に負担をかけることなく、ユーザーのニーズを満たすことに成功している。これは一例に過ぎないが、ドイツの図書館は、独自の財源を持つことによって、日本と比べるならばはるかに自由でアイデアに富んだ独自のサービスを展開させることに成功しているように思えるのだ³¹⁾という。公共図書館サービスの今後を考えた場合、検討すべき点である。

5. 『オランダの公共図書館の将来：10年後』

オランダ文化審議会（Raad voor Cultuur）は1998年に、人々の読書ばなれやメディア・情報のデジタル化が進展する現状に対応するためには、構築されている分散型図書館ネットワークをもっと強力なものにすることが必要であるとの提言を行った。これに基づき公共図書館改革運営グループ（Stuurgroep Herstructurering Openbaar Bibliotheekwerk: Meijer Committee）が主導して2001年から公共図書館領域の再編成が始められた（Koepelconvenant³²⁾）。

それは、確立した三層システムを維持しつつ図書館機能の集中化を図る施策で、ローカルなレベルでは、1で述べたように、平均して人口約10万人の住民にひとつの「基盤図書館」（Basisbibliotheken）の基準に沿って個々の図書館組織体を編成替えした³³⁾（ただし、こ

うしたスケールアップにもかかわらず、分館の数については、2000年に分館数1074だったものが、2010年には分館数899、サービスポイント数563となっており、住民との距離はなお保たれている³⁴⁾。

また、「州レベルでは基礎自治体の図書館を支援する州の組織を構成し、マネジメント、トレーニング、財政支援、ITネットワークや技術革新、コレクションやサービス開発、アウトリーチサービスなどの面で支援すること」³⁵⁾、そして国のレベルでは、公共図書館セクターであるSIOB (Sectorinstituut Openbare Bibliotheken)³⁶⁾がその役割を担うことになり、財源が措置された。

この再編成計画プロセスがほぼ終了するにあたり、オランダ公共図書館の現状把握と、現在よりもっと情報や文化がインターネットを通じてえられるようになる10年後の社会で公共図書館が必要とされるかどうかを検証するため、表記報告書が作成された。公共図書館改革運営グループの依頼を受けて、オランダ社会研究所 (Sociaal en Cultureel Planbureau: SCP) が刊行したものである。

執筆者は、Frank Huysmans (アムステルダム大学人文学部教授) と Carlien Hillebrink (プロビブロ (ProBiblio) 研究員) で、第1章で問題の定義を行い、第2章で公共図書館が期待されることを明確にした上で、第3章以下の、社会の趨勢、通信と情報の趨勢、図書館利用の状況、メディア利用の変化という展開を踏まえて、第7章で公共図書館の将来、そして第8章では政策提案を行っている³⁷⁾。

1900年代以降のオランダ公共図書館は測定可能なデータ (登録者、来館者、貸出者、貸出) すべてにおいて減少の流れにあり、他方、メディア・情報の革新が起きている領域は私的な活動の場面で、公共図書館がそこに関与できていない。SWOT分析により公共図書館を評価してみるならば、「強さ」としては、さまざまな資料の貸出や相談しやすい機関として広いサービス範囲を維持していること、あるいは学校などとの連携があげられるが、一方「弱さ」としては、低下しつつある利用実績やデジタル領域での対応力のなさである。また、「機会」としては、デジタル領域での展開の可能性や、社会的結束性 (コミュニティの再構築) への貢献などがあがる。それに対して、公共図書館の抱える「脅威」には、顧客ニーズの変化は大きいのに、旧来のままの対応で、時代に合ったサービス再編成ができていないこと、さらに他の情報提供者がより魅力的なサービスを提供する可能性³⁸⁾がある。

このような結果から10年後の図書館は人々からの支持が減り衰退するだろうと、きわめて悲観的な結論をこの報告書は提示している。しかし、この予測が決して望ましいといっているわけではなく、むしろこの予測をきちんととらえて事態に対応すべきだという。まずは、これで公共図書館の将来が確実なものとなるとはいえないが、図書館が直ちに実現すべきだとして次のように勧告している³⁹⁾。

- ① コンテンツを探せるようにせよ。
- ② ハイブリッドなコレクションをつくれ。
- ③ 利用者をつくれ。
- ④ 読書ばなれや貸出の低下を不可避だと考えるな、そして図書を見限るな。
- ⑤ サービスのパーソナライズをせよ、そのためにマーケットリサーチをせよ。
- ⑥ アクセスを多様化させ、デジタルコンテンツにも到達できるようにせよ。
- ⑦ ガイドを選択できるオプションをつくれ。
- ⑧ 人々の情報スキル、広いメディア知識を身につけるのを支援せよ。
- ⑨ サービス前線の仕事とバックオフィスの仕事をこなせ。
- ⑩ 分館やサービスポイントと、提供するサービスを連動させよ。

なお、この報告書では、図書館にとっての「機会」として社会的結束性への貢献が示唆されている。検証できるデータがないために、それを強みとして確認できず、可能性として述べられているにすぎないが、公共図書館が果たしうる社会的効果として、この部分はまだもっと注目すべきかと思う。わが国の公共図書館にも同様に当てはまる。

6. おわりに

多くの先進諸国では厳しい財政状況の下にあって、サービスの削減（閉館、開館時間の短縮、コレクションや人員の削減、後継者育成の放置）が進展し、情報技術の革新と相まって、人々のなかでの公共図書館の存在が薄くなり、その結果利用が減退して、社会的支援を失うという悪循環に陥っている。

わが国では、公共図書館統計が日本図書館協会で1965年に整備されて以来一昨年度までは貸出数が減少するという事態にはなっていなかったことや⁴⁰⁾、皮肉なことに指定管理者制度の導入などによって閉館時間がかえって延びるなどのケースが多く、オランダにおけるような危機意識がみえなかった。しかし、2013年2月に刊行された『日本の図書館2012』⁴¹⁾は、貸出数が前年度より121万点を下回ったことを公表している。国や地方公共団体の財政が疲弊したため公共図書館の予算削減は大きく、資料費等の削減結果が表面化したともいえよう。また公共図書館のサービスは、旧来の枠組み（ポピュラーな図書が中心で、将来にわたるコレクション構築が行われている場合が少ない）のままで、電子サービスについてはきわめて貧相な状態にあるのも事実である。この状況は欧米より深刻かもしれない。

このような近年の公共図書館をめぐる状況からいって、上記の報告書にみる予測は日本に関してもの射ていると認めざるをえないだろう。このままでいけば公共図書館への公的支援はさらに減少しよう。そうした事態になったとき、あるいはそれを招来しないためには、公共図書館はどのような方策をとればいいのか。5の末尾で指摘したように、公共図書館が社会的な支持がえられる別のギアを踏み込むことも必要だろう。公共図書館がコミュニティの基盤として有用な施設であることをきちんと唱え、これまで以上にその機能を果たすことである。

しかしそれとともに、オランダの努力にみたように、公共図書館の組織的問題や図書館活動を支える人々の関与の仕方を考え直す必要もある。公共図書館がもっと効率的・効果的な体制をつくるべきだという点に異論はないだろう。わが国の公共図書館の組織は、各自治体まかせの状態、財政規模もまちまちだから、ある地域は十分なサービスが、ある地域は図書館がないのに等しいといった状況がある。どの程度の規模・機能がよいのかの最適解はあるはずである。オランダの図書館法人のスケールアップの手法、あるいは米国における選択できる図書館区の設定のように、基礎自治体を越えて図書館組織を構成することが必要ではないかと思われる。広域行政の問題と重なる部分もあるが、この問題は必ずしも同一ではない。十分に大きな自治体であっても、中央図書館と地域図書館とのバランスが悪いせいで、どれもが金太郎飴のようで頼りにならない図書館ばかりという現状もある。どのようにすれば、人々に十分な読書機会や必要な情報を提供し、コミュニティを支えることができる公共図書館を構成できるかを考える必要がある。

また、費用負担の問題についていえば、今後公共図書館を支えるのに公的資金ではすべてを賄いきれない事態がやってくる可能性は高い。そのために、それぞれの図書館運営にあたる者が、寄付金の受入、自主事業による収入の確保など、自助努力を許容できる経営形態が

できればいい。図書館法人のような仕掛けもその解決例である。

現在のように利用ニーズに多様化に対して、平均的なサービスの展開は、ニーズの高い人々にも、ニーズの低い人々のどちらにも対応しないことが起きる。前者にとって公共図書館サービスは不足なものであり、後者にとっては不必要なものとなる。多様化するニーズに応えるような公共図書館サービスを求めるならば、費用負担とサービスの享受の関係のバランスのとおり方を変える必要があるだろう。それが課金制の提起している問題である。

われわれの公共システムをどのように支えるかという問題は、法人化や課金制を選択すればたちどころに解決するものではない。しかし、現状の公共図書館のあり方でよいとはとてもいえない。今回把握できたオランダのケースは、その検討のための材料となるものである。

-
- 1) 西川馨編『オランダ・ベルギーの図書館』教育史料出版会、2004、229p.
 - 2) Koren, Marian 「健康な社会のためにーオランダの公共図書館と健康・医療情報」[Working for a healthy society: Health information in public libraries in the Netherlands] 村上加代子, 川崎良孝訳『京大大学生涯教育学・図書館情報学研究』Vol. 6, 2007, p. 65-72.
 - 3) 「ハーレム市立図書館（オランダ）の Easy Reading Plaza」佐藤尚子訳, BalansBelang, 2003年3月2日号 <http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/access/library/erp.html> (参照 2013-03-14)
 - 4) STATLINE/Centraal Bureau voor de Statistiek. <http://statline.cbs.nl/StatWeb/publication/?DM=SLEN&PA=70763eng&D1=0-45&D2=a&LA=EN&VW=T> (accessed 2013-03-14)
 - 5) Vereniging Openbare Bibliotheken (VOB). About the Netherlands Public Library Association. <http://www.debibliotheken.nl/english.html> (2013-03-14 参照)。なお、SIOB の現況のグラフには、163 とあるが Marian Karen からのメール (2013-01-23) でも 160 としていたため、この数を採用した。
 - 6) Huysmans, Frank and Hillebrink, Carlien. *The Future of the Dutch Public Library: Ten Years on*, Netherlands Institute for Social Research, 2008, 210p.
 - 7) Koren, Marian, "Libraries in the Netherlands," *Libraries in the Early 21st Century. Vol. 2*, De Gruyter Saur, 2012, p. 395.
 - 8) Frank Huysman, "Openbare Bibliotheken in Nederland: Een beknopte beledsgeschiedenis," http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=1&cad=rja&ved=0CDMQFjAA&url=http%3A%2F%2Fwww.uva.nl%2Fbinaries%2Fhst%253Ahst%2Fhst%253Asites%2Fuva-en%2Fhst%253Acontent%2Fpersonalpages%2Fh%2Fu%2Ff.j.m.huysmans%2Fn%2Ftabblad-eeen%2Ftabblad-eeen%2Fcpitem%255B2%255D%2Fasset&ei=NHpBUaGKLcbGkAXU2IDwDQ&usq=AFQjCnEDMiNIkte_lbOa9BB3VJTuvQZjma&bvm=bv.43287494,d.dGI (accessed 2013-3-14) in *Handboek Cultuurbeleid*, Band 4, Reed, 2012, p. 2
 - 9) *The Netherlands: PULMAN Country Report: Information on Public Library*, p. 17. <http://www.pulmanweb.org/countries/country%20profiles/infoNetherlands.htm> (accessed 2013-03-14)
 - 10) Koren, Marian, *op. cit.* p. 395.
 - 11) ニューヨークの公共図書館を「私立図書館」とする解説がある (Wikipedia, 参照 2013-03-14)。わが国の図書館法の規定でいえば、公立図書館ではないという意味では「私立図書館」ではある。しかしこれらはニューヨーク市や州・連邦から多くの公的資金を受け入れるもので、同法の規定の「私立図書館」ではない。なお、「私立図書館」(private library) とはたとえば *Harrod's Librarian Glossary* によれば、私人・私的な団体の所有の状態とともに、一般の人々のアクセスを許可しないものと定義される。安易な定義は慎みたい。
 - 12) 河合弘志『ドイツ公共図書館思想史』京都大学図書館情報学研究会、2008、p. 77.
 - 13) 図書館を運営するヘーメンテ自体も合併が行われた (1995年に633だったものが2008年に433まで減少)。しかし図書館組織数はそれよりもはるかに少なくなっている。ヘーメンテの数については、鈴木潔「自治体合併と広域連携の進展」『オランダ・ベルギーの自治体改革』金子利之編著、第一法規、2010、p. 119-121 を参照。

-
- 14) Over de Oba. <http://www.oba.nl/pagina/22475.over-de-oba.html> (accessed 2013-03-14)
- 15) G4 analysis: Op basis van cijfers, 2011 (Bibliotheek Gemeente Rotterdam) .
- 16) Jaarverslag en Jaarekening 2010: Centre Céramique & Natuurhistorische Museum Maarstricht. <http://www.centreceramique.nl/index.php?cmd=file&action=download&file=537> (accessed 2013-03-14)
- 17) De bibliotheek de Marstricht. <http://bibliotheek.centreceramique.nl/bibliotheek> (accessed 2013-03-14)
- 18) Bibliotheek Gemeente Rotterdam. Bibliotheek Rotterdam Kijkt vooruit!: Herstructurering openbaar bibliotheekwerk Rotterdam 2011-2020. http://www.google.co.jp/url?sa=t&rct=j&q=&esrc=s&source=web&cd=3&ved=0CD8QFjAC&url=http%3A%2F%2Fwww.bds.rotterdam.nl%2Fdsresource%3Fobjectid%3D209426%26type%3DPDF&ei=NopBUfiAAYGekwXs24CgBA&usq=AFQjCNEd-hh0hq63eR4RLBbeDk9y_SGTcQ&bvm=bv.43287494,d.dGI&cad=rja (accessed 2013-03-14)
- 19) Bibliotheek Gemeente Rotterdam. *op. cit.* , p. 4-5.
- 20) G4 analysis: Op basis van cijfers, 2011 (Bibliotheek Gemeente Rotterdam) .
- 21) User fees in Dutch Public Libraries, 2011 (Marian Koren)
- 22) SIOB. Tarieven. <http://www.siob.nl/bibliotheekmonitor/trends-bibliotheeken/organisaties-en-vestigingen/tarieven/item25> (accessed 2013-03-14)
- 23) OBA Memberships and Rate. <http://www.oba.nl/pagina/23008.memberships-and-rates.html> (accessed 2013-03-14)
- 24) Tarieven Bibliotheek Rotterdam 2013. <http://dcr.bibliotheek.nl/binaries/content/assets/rotterdam/dienstverlening/tarievenlijst-abonnementen-2013-def.pdf> (accessed 2013-03-14)
- 25) Bibliotheek. Tarieven en abonnementen. <http://bibliotheek.centreceramique.nl/bibliotheek/tarieven-en-abonnementen> (accessed 2013-03-14)
- 26) IFLA/Unesco Public Library Manifesto 1994. <http://archive.ifla.org/VII/s8/unesco/eng.htm> (accessed 2013-03-14)
- 27) 山内直人『ノンプロフィットエコノミー：NPOとフィランソロピーの経済学』日本評論社, 1997, p. 17-8.
- 28) 永田治樹編『図書館経営論』日本図書館協会, 2011, p. 114-5.
- 29) Ostrom, Ellinor. *Governing Commons: The Evolution of Institutions for Collective Action*. Cambridge, Cambridge Univ. Press, 1990, location 516-525 (kindle ed.)
- 30) たとえば “Library tax increase opposed” in St. Lous Post-Depatch. http://www.stltoday.com/news/local/metro/library-tax-increase-opposed/article_a82656d5-1b2c-5bc2-b300-4f7bcad43570.html (accessed 2013-03-14)
- 31) 伊藤白「訳者あとがき」Seefeldt, Jürgen und Syré, Ludger『ドイツ図書館入門』[Portale zu Vergangenheit und Zukunft: Bibliotheken in Deutschland, 4., aktualisierte und überarbeitete Aufl.] 日本図書館協会, 2011, p. 144-5.
- 32) Huysmans, Frank and Hillebrink, Carlien. *op. cit.* , p. 7.
- 33) Huysmans, Frank and Hillebrink, Carlien. *op. cit.* , p. 21-23.
- 34) Nederlandse Openbare Bibliotheekstatisieken, 2000-2010.
- 35) Koren, Marian, *op. cit.* , p. 396.
- 36) SIOBはオランダ教育・文化・科学省によって委託され、情報化社会における公共図書館部門を強化し更新するために国のレベルで計画を調整する機関である。
- 37) Huysmans, Frank and Hillebrink, Carlien. *op. cit.* , p. 23-24.
- 38) Huysmans, Frank and Hillebrink, Carlien. *op. cit.* , p. 152-156.
- 39) Huysmans, Frank and Hillebrink, Carlien. *op. cit.* , p. 188-190.
- 40) 日本図書館協会『図書館年鑑2012』2012, p. 368-371.
- 41) 日本図書館協会『日本の図書館2012』2013, p. 29.